

平成27年度
第2回木更津市史編集委員会

日 時 平成27年7月27日(月)
午後2時45分から
場 所 市役所6階 委員会室

1. 開 会

2. 教育長あいさつ

3. 委員長、副委員長選出

4. 委員長あいさつ

5. 報告

- 1 平成27年度第1回木更津市史編集委員会議事内容
- 2 木更津市史編集部会設置及び調査協力員登録に係る事務

6. その他

7. 閉 会

議 事

委員長、副委員長の選出

(参考)

附属機関設置条例（平成 25 年 9 月 28 日条例第 28 号）

(会長及び副会長)

第4条 会長又は委員長（以下「会長」という。）及び副会長又は副委員長（以下「副会長」という。）は、委員の互選によつてこれを定める。

- 2 会長は当該附属機関の事務を総理し、当該附属機関を代表する。
- 3 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長の欠けたときは、その職務を代理する。
- 4 副会長が置かれていない附属機関にあつては、会長に事故のあるとき又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指定する者が会長の職務を代理する。

報告事項

- 1 平成 27 年度第 1 回木更津市史編集委員会議事内容
平成 27 年度木更津市史編集事業公開講座について
- 2 木更津市史編集部会設置及び調査協力員登録に係る事務

木更津市史編集委員会

実施日程	内 容
平成 27 年度 第 1 回木更津市史 編集委員会(5月 13日)	平成27年度木更津市史編集事業実施予定及び進捗状況
第 2 回木更津市史 編集委員会(7月 27日)	委嘱状(辞令)交付式 委員長、副委員長の選出について
第 3 回木更津市史 編集委員会(10月 頃)	平成27年度木更津市史編集事業進捗状況(予定)

報告1 平成27年度第1回木更津市史編集委員会議事内容

- 平成27年度木更津市史編集事業公開講座について
- 題 名：中世～戦国時代 江戸湾をめぐる武田氏
—戦国時代の木更津と真里谷武田氏—
- 実施日時：平成27年9月5日（土）
午前10時開演（開場9時30分）、午後3時40分終了予定
- 会場：講演会場 富来田公民館
見学先 真里谷城跡（木更津市少年自然の家キャンプ場）、真如寺、
妙泉寺 ※移動には市共用バス（2台）を利用。
- 内容：講演会、文化財見学
※講演会は、真里谷武田氏と本拠地の真里谷地区を中心に発表します。
文化財見学は、講師とともに真里谷武田氏と深いかかわりのある真里谷城跡等に訪れ、当時の様子を肌で感じることでできる機会を提供します。
- 講師：千葉経済大学経済学部准教授、木更津市史編集委員会委員 かわと尾かし 川戸貴史氏
- 参加者：市内在住・在勤・在学（中学生以上）の方（※要予約）
- 定員：60名（講演会・文化財見学申込。定員を超えた場合は、講演会のみ参加可）
- 目的：新たな『木更津市史』の編集に伴う木更津市の自然・歴史・文化に係る調査・研究の成果を市民に情報発信することによって、自然や歴史的・文化的遺産の散逸・消滅を防ぎ、保護をはかるとともに、郷土木更津への興味、関心を高め、豊かなまちづくりに資する。
- その他：講演会記録は、木更津市ホームページまたは冊子等で後日公開する予定。
講演会記録の公開にあたり、内容および資料の公開許可手続きを行います。
- 申し込み方法：電話、FAXまたはE-Mailで事前申し込み（※昼食は各自用意）
- 問合せ先：木更津市教育委員会教育部文化課 担当小高、寺原
〒292-8501木更津市潮見1丁目一番地
電話0438(23)5294またはFAX0438(25)3991
E-Mail：bunka@city.kisarazu.lg.jp

木更津市史編集事業公開講座

中世～戦国時代 江戸湾をめぐる武田氏

—戦国時代の木更津と真里谷武田氏—

講演会場 木更津市立富来田公民館（集合場所）

期日 平成27年9月5日（土）

日程

09:30 受付

10:00 開会のあいさつ・講師紹介

「中世～戦国時代 江戸湾をめぐる武田氏」

川戸 貴史 氏（千葉経済大学経済学部准教授、木更津市史編集
委員会委員）

11:25 文化財見学に関する注意事項説明

11:40 昼食 ※公民館ロビーまたは会議室等を利用する予定

12:35 富来田公民館 出発

12:50 真里谷城跡（13:40 出発）

13:50 真如寺（14:30 出発）

14:40 妙泉寺（15:30 出発）

15:40 富来田公民館 到着（予定） ※見学場所の説明は調整中

参考

JR時刻表（9月5日）

久留里線（下り）

木更津駅発 9:16（前出発 8:20） — 馬來田駅着 9:45（前到着 8:48）

久留里線（上り）

馬來田駅発 15:58（後出発 17:00） — 木更津駅着 16:24（後到着 17:26）

平成27年度
木更津市史編集事業公開講座

中世～戦国時代

江戸湾をめぐる武田氏

— 戦国時代の木更津と真里谷武田氏 —



真里谷城跡鳥瞰図
(郷土博物館金のすず提供)



真里谷城跡主郭

日時：平成27年9月5日（土）
午前10時開演（開場9時30分）
～午後3時40分

会場：講演会場 富来田公民館
見学先 真里谷城跡ほか

内容：真里谷武田氏に関する講演会と、真里谷城跡などを見学します。

講演者：川戸貴史氏（千葉経済大学経済学部准教授、木更津市史編集委員会委員）

参加費：50円程度（保険料）

申込方法：電話（平日の午前9時から午後5時まで。）、FAX、E-Mailで申込み

申込期間：8月3日から9月3日まで。先着60名 ※昼食は各自でご用意ください。



申込・問合せ先
木更津市教育委員会文化課
電話：0438(23)5309 FAX：0438(25)3991
Eメール：bunka@city.kisarazu.lg.jp

報告2 木更津市史編集部会設置及び調査協力員登録に係る事務

①木更津市史編集部会設置要綱

(設置)

第1条 木更津市史（以下「市史」という。）編集にあたり、編集に必要な資料の収集、調査研究及び執筆その他必要な作業（以下「調査等」という。）を行うため、木更津市史編集部会（以下「部会」という。）を設置する。

(組織)

第2条 部会は部会長及び部会委員（以下「委員等」という。）をもって組織する。

2 委員等は市史編集に関する識見の高い者のうちから、木更津市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が委嘱する。

3 部会は次に掲げる専門の部会で組織されるものとし、専門の部会を必要に応じて置くものとする。

(1)考古部会

(2)古代部会

(3)中世部会

(4)近世部会

(5)近現代部会

(6)民俗部会

(7)自然部会

(8)デジタル作業部会

(部会長)

第3条 専門の部会ごとに部会長を置く。

2 部会長はそれぞれ専門の部会を代表し、その会務を総理する。

3 部会長に事故があったとき又は部会長が欠けたときは、教育委員会が部会委員の中から職務を代理する者（以下「代理者」という。）を選任する。

(委員証の交付)

第4条 教育委員会は委員等に木更津市史編集部会（長・委員）証（別記様式。以下「委員証」という。）を交付し、委員等は調査等を行うときは委員証を携行しなければならない。

(任期)

第5条 委員等の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 部会長が欠けた場合における代理者の任期は、前任者の残任期間とする。

(秘密保持)

第6条 委員等は調査等において知り得た個人情報又は資料を管理する者の同意を得られない情報について、他人に知らせ又はその目的の外に使用してはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(会議)

第7条 部会長は部会を円滑に運営するため、教育委員会又は木更津市史編集委員会（以下「編集委員会」という。）委員長の求めに応じて会議を開くものとする。

2 会議は部会長及び教育委員会職員が出席するものとし、前項の規定により編集委員会委員長の求めに応じて開く場合は、市史編集委員会委員も出席する。

3 会議の議長は、部会長が行う。

(庶務)

第8条 部会の庶務は、教育委員会が行う。

(補足)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は教育委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、平成27年7月1日から施行する。

②木更津市史調査協力員登録要綱

(趣旨)

第1条 木更津市史編集に係る事業（以下「市史編集」という。）は、木更津市史編集基本構想及び基本方針に基づき、木更津市史調査協力員（以下「市史調査協力員」という。）を登録して市民協働で市史編集を進める。

(活動の内容)

第2条 市史調査協力員は次に掲げる活動を行う。

- (1)市内の歴史、民俗、自然に係る調査の補助活動
- (2)史資料目録作成、記録（撮影、実測、翻刻等）作業の補助活動
- (3)史料の保存・修復に係る作業の補助活動
- (4)その他木更津市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が必要とする活動

(登録の条件)

第3条 市史調査協力員の登録条件は次に掲げるものとする。

- (1)市内在住・在勤・在学の者で、活動場所へ自力により集合できる者。ただし、在学の場合は義務教育課程に就学中の者は除く。
- (2)木更津市の歴史・民俗・自然に関心が有る者

(登録の手続き)

第4条 市史調査協力員の登録を希望する者（以下「申請者」という。）は、市史調査協力員登録申請書（別記第1号様式）により申請しなければならない。

(登録証の交付)

第5条 教育委員会は前条の規定による申請があったときは、申請者に市史調査協力員登録証（別記第2号様式。以下「登録証」という。）を交付して市史調査協力員を登録（以下「登録者」という。）するものとする。

2 登録者は第2条による活動を行うときは、登録証を携行しなければならない。

(登録者の管理)

第6条 教育委員会は市史調査協力員登録者名簿（別記第3号様式）を作成して、登録者を管理する。

(登録期間)

第7条 市史調査協力員の登録期間は次に掲げる場合を除き、市史編集が終了するまでとする。

- (1)市史編集の進捗により、教育委員会が登録者の登録を取り消すとき

(2)市史調査協力員辞退届（別記第4号様式）で登録辞退の申出があったとき
（研修）

第8条 登録者に対し、第1条の趣旨を達成するために必要な研修を行う。

（経費）

第9条 教育委員会は、必要に応じて第2条による活動により生じた事故に起因する損害に対応するための損害保険料を負担する。

（秘密保持）

第10条 登録者は、第2条による活動において知り得た情報について、他人に知らせ又はその目的の外に使用してはならない。その登録を取り消された後又は登録を辞退した後も、同様とする。

（委任）

第11条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は教育委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、平成27年7月1日から施行する。

第2回木更津市史編集委員会 出席者名簿

開催日時：平成27年7月27日(月) 午後2時45分～3時30分

会 場：木更津市役所 6階 委員会室

	氏名	専門分野	出欠状況
1	かねこ かおる 金子 馨	郷土史	出席
2	すぎやま しげつぐ 梶山 林継	考古学、神道学	出席
3	いけだ しのぶ 池田 忍	中世史・美術史・ジェンダー史	欠席
4	かわと たかし 川戸 貴史	中世史	出席
5	じつかた ゆうすけ 實形 裕介	近世史	出席
6	みうら しげかず 三浦 茂一	近代史	出席
7	なりた あつひこ 成田 篤彦	自然（動物生態学）	出席
8	いしい よしゆき 石井 良幸	郷土博物館金のすず館長	出席
9	ほりきり よしひこ 堀切 由彦	企画部次長	出席

(敬称略・順不同)

出席者：8名